

－調査のご協力をお願い－

日ごろは、名張市政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

名張市では、男女共同参画社会の実現に向けて、令和9（2027）年度に「第3次名張市男女共同参画基本計画」を策定する予定です。その策定にあたり、市民の皆さまの男女共同参画についてのお考えをお聞きして、今後の男女共同参画施策推進の基礎資料とするためにアンケート調査を行うことといたしました。

今回の調査は、本市に住所のある満16歳以上の方から無作為に抽出した1,500人を対象に実施します。ご記入いただいた内容については統計的に集計・分析するものであり、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月 名張市長 北川 裕之

【対象】

名張市にお住まいの満16歳以上の市民の中から無作為に選んだ1,500人

【回答締切日】

令和6年11月27日（水）

【回答方法】

- ・郵送またはインターネットのいずれかによりご回答ください。
- ・このアンケート調査の回答は、封筒のあて名のご本人がご回答ください。ただし、ご本人による回答が難しい場合は、ご家族等がご本人から聞き取って代筆（入力）をお願いします。

① 郵送による回答

- ・調査票（この冊子）に、えんぴつやボールペンなどで直接回答をご記入ください。
- ・誤った数字に○をつけたときは、×で消して、正しい数字に○をつけてください。
- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、回答締切日までにポストか郵便局へお出しください。（調査票と返信用封筒に、お名前やご住所は記入不要です）

② インターネットによる回答

- ・パソコンやスマートフォン、タブレットで下記の URL または QR コードより回答フォームにアクセスし、IDを入力して回答してください。（回答にかかる時間は概ね12分です。）

【URL】 <https://>

【QRコード】



【ID】 ● ● ● ● ●

※ IDは重複回答を防ぐためのランダムな数字です。回答者は特定されません。

※ インターネットでご回答いただいた方は、調査票（この冊子）の返送は不要です。

【この調査に関する問い合わせ先】

名張市 地域環境部 人権・男女共同参画推進室
電話 0595-63-7559（直通）

1 あなた自身のことについて

問1. あなたの性別を教えてください。(ご自身が認識する性でお答えください)

1. 男性 2. 女性 3. どちらともいえない、または答えたくない

問2. あなたの年齢を教えてください。(令和6年4月1日現在)

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳代以上

問3. あなたの職業を教えてください。(産前・産後休暇、育児休業中の人も働いていることとしてご回答ください)

1. 正規従業員 2. 非正規従業員（フルタイム） 3. 非正規従業員（短時間）
4. 派遣社員・契約社員 5. 自由業、自営業（家族従業者を含む） 6. 会社などの役員
7. 家事専業・家事手伝い 8. 学生 9. 働いていない 10. その他（ ）

問4. あなたが現在生活しているご家庭の家族構成を教えてください。

1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ（事実婚を含む） 3. 二世帯世帯（夫婦と子、夫婦と親、親と子など）
4. 三世帯世帯（祖父母と夫婦と子、親と子と孫など） 5. その他（ ）

2 男女平等意識・男女共同参画について

問5. あなたは「男女共同参画」という言葉を知っていましたか。(○は1つ)

1. 知っていた 2. 聞いたことがあったが内容は知らなかった 3. 知らなかった

※ **男女共同参画社会：性別にかかわらず能力や個性を発揮できる社会。**男女共同参画社会基本法第2条では、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としています。

問6. あなたは、次にあげるA～Hの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。

(A～Hのそれぞれに○を1つずつ)

6. あなたは、次にあげるA～Hの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。 (A～Hのそれぞれに○を1つずつ)	男性のほうが優遇されている	男性のほうが優遇されている	平等である	女性のほうが優遇されている	女性のほうが優遇されている	わからない
A 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
B 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
D 自治会やPTAなどの地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
E 社会通念や習慣、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
G 政治(政策決定)の場で	1	2	3	4	5	6
H 社会全体を通して	1	2	3	4	5	6

問7. あなたは「名張市男女共同参画センター」をご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 名前は知っているが、利用したことはない |
| 3. 知らない | |



問7で「1. 利用したことがある」に○をつけた方にお聞きします。

問8. どのように利用しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. センター主催の催し・講座 | 2. センター以外が主催する催し・講座 |
| 3. 自主的なサークル活動の場 | 4. 印刷機の利用 |
| 5. 図書コーナーの利用 | |
| 6. 各種相談を利用した | 7. その他(具体的に:) |

問9. あなたは「名張市男女共同参画センター」のホームページをご覧になったことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

「名張市男女共同参画センター」 <https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/>



問10. 男女共同参画を推進していくために、今後、市はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1. 男女共同参画社会の実現をめざした法律・条令・制度の制定や見直しを行う |
| 2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する |
| 3. あらゆる分野で女性リーダーを育成する |
| 4. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う |
| 5. 女性の職業教育や職業訓練を充実させる |
| 6. 保育、介護の施設やサービスを充実させる |
| 7. 学校教育や社会教育等の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する |
| 8. 女性の生き方に関する情報共有や交流の場、相談、教育などを充実する |
| 9. 男性に対する意識啓発や研修を充実する |
| 10. 様々な機会をとらえて、男女の平等と相互の理解や協力についてのPRを充実する |
| 11. 名張市男女共同参画センターの機能を充実する |
| 12. わからない |
| 13. その他(具体的に:) |

3 家庭生活について

問11. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対

問11で「1. 賛成」、「2. どちらかといえば賛成」に○をつけた方にお聞きします。

問12. 賛成と思うのはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから 2. 自分の両親も役割分担をしていたから
3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
5. 育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
6. その他(具体的に:)

問11で「3. どちらかといえば反対」または、「4. 反対」に○をつけた方にお聞きします。

問13. 反対と思うのはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 男女平等に反すると思うから 2. 自分の両親も外で働いていたから
3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
5. 育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
7. その他(具体的に:)

問14. あなたは結婚していますか。(○は1つ)

1. 既婚
2. 結婚していないがパートナーと暮らしている
3. 離別または死別
4. 未婚

問14で「1. 既婚」または、「2. 結婚していないがパートナーと暮らしている」に○をつけた方にお聞きします。

→問15. あなたの配偶者の就業形態をお答えください。(○は1つ)

(産前・産後休暇、育児・介護休業等を取得中の方も働いているものとお考えください)

1. 正規従業員 2. 非正規従業員(フルタイム) 3. 非正規従業員(短時間)
4. 派遣社員・契約社員 5. 自由業、自営業(家族従業者を含む) 6. 会社などの役員
7. 家事専業・家事手伝い 8. 学生 9. 働いていない 10. その他(具体的に:)

問16. あなたは家庭では、A～Oのそれぞれについて、夫婦の間でどのように行っていますか。
(A～Oのそれぞれに○を1つずつ)

	ほとんど妻が している	妻が中心だが 夫も手伝う	平等に分担して いる	夫が中心だが 妻も手伝う	ほとんど夫が している	夫婦ともほとんどし ない(親、子ども、そ 他の人がしている)	その他(該当する 家事などが無い等)
A 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7
B 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7
C 家の掃除	1	2	3	4	5	6	7
D 入浴の準備および風呂場の掃除	1	2	3	4	5	6	7
E 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
F 日常の家計管理	1	2	3	4	5	6	7
G 日常のごみ捨て	1	2	3	4	5	6	7
H 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
I 高額な商品の購入決定	1	2	3	4	5	6	7
J 生活費の確保(工面)	1	2	3	4	5	6	7
K PTAや地域の行事参加	1	2	3	4	5	6	7
L 親戚とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7
M 近所とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7
N 育児(子どもの世話、教育、しつけ等)	1	2	3	4	5	6	7
O 高齢者や障害者などの介護・介助	1	2	3	4	5	6	7

問17. あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(○は1つ)

1. いる

2. いない →問 20 へ



問 17 で「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。

問18. あなたのお子さんは、現在、次のどれにあてはまりますか。(○はいくつでも)

1. 乳児・就学前の幼児

2. 小学生

3. 中学生以上の学生

4. その他

問 18 で「1. 乳児・就学前の幼児」に○をつけた方にお聞きします。

→ **問19. 平日の日中、その乳児・就学前の幼児を主に誰が養育していますか。(その乳幼児からみた続柄でお答えください)**
(○は1つ)

1. 父親

2. 母親

3. 両親以外の同居の家族

4. 別居の祖父母、親戚等

5. 近所の人、親等の友人や知人

6. 保育所(園)などの保育施設

7. その他(具体的に：

)

問20. 家事(掃除・洗濯・食事の支度・食事の後片付け等)は、どのように行うべきだと思いますか。(○は1つ)

1. すべて男性が行う 2. 主に男性が行い、女性も一部手伝う 3. 男性、女性が分け合って行う
4. 主に女性が行い、男性も一部手伝う 5. すべて女性が行う 6. その他（ ）

問21. 家族による介護が必要になった場合、主にどなたが行うのがよいと考えますか。（○は1つ）

1. 夫や息子など主に男性が行うのがよい 2. 妻や娘など主に女性が行うのがよい
3. 性別にかかわらず、家族が協力して行うのがよい 4. わからない
5. その他（具体的に：

問22. 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)」の優先度について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. いずれも優先したい 8. わからない

問23. 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)」の優先度について、あなたの現状に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. いずれも優先している 8. わからない

問24. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性の家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのＩＣＴを利用した 多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
10. その他（具体的に： ）
11. 特に必要なことはない

4 就労・職業について

【現在職業をお持ちの方にお聞きします】

問25. あなたの職場では、女性と男性が平等だと思いますか。（○は1つ）

1. 平等だと思う 2. 女性のほうが優遇されていると思う 3. 男性のほうが優遇されていると思う



問 25 で「2. 女性のほうが優遇されていると思う」「3. 男性のほうが優遇されていると思う」に○をつけた方にお聞きします。

問26. あなたの職場で男女が平等だと思わないのは、どのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. 採用時の条件 2. 賃金 3. 昇進、昇格 4. 能力評価 5. 希望の職種につく機会
6. 結婚後や出産後も仕事を続けることについての風土 7. 定年まで勤めることに対する風土
8. 教育・訓練を受ける機会 9. その他（ ） 10. わからない

問27. あなたは、現在の職場で昇進やキャリアアップしたいと思いますか。（○は1つ）

1. したい 2. したくない 3. わからない



問 27 で「2. したくない」に○をつけた方にお聞きします。

問28. その理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 責任が重くなるのが嫌だから 2. 時間外労働が増えるから 3. 自分の能力に自信がないから
4. いつまでもこの職場で働き続けるつもりがないから 5. 同僚からねたまれるのが嫌だから
6. 転勤があるから 7. 仕事と家庭の両立が困難だから 8.今のままで不満はないから
9. メリットがないから 10. その他（ ）

【ここからは全員の方にお聞きします】

問29. 男性が育児休業を取ることに、どのように思いますか。(○は1つ)

1. 積極的に取ったほうがよい 2. どちらかといえば取ったほうがよい
3. どちらかといえば取らないほうがよい 4. 取らないほうがよい 5. わからない

問30. 男性が介護休業を取ることに、どのように思いますか。(○は1つ)

1. 積極的に取ったほうがよい 2. どちらかといえば取ったほうがよい
3. どちらかといえば取らないほうがよい 4. 取らないほうがよい 5. わからない

問31. 女性の職業への関わり方について、あなたはどのような形がもっとも望ましいと思いますか。（○は1つ）

1. 女性は働かない方がよい
2. 結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
3. 子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
4. 子どもができても、産前・産後休暇や育児休業などを利用しながら、ずっと働き続ける方がよい
5. 結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ
6. その他（具体的に： ） 7. わからない

問32. 働きたいと思う女性にとって、現在は、働きやすい環境であると思いますか。（○は1つ）

1. 働きやすい環境である 2. どちらかといえば働きやすい環境である
3. どちらかといえば働きにくい環境である 4. 働きにくい環境である 5. わからない



問 32 で「3. どちらかといえば働きにくい環境である」「4. 働きにくい環境である」に○をつけた方にお聞きします。

問33. そう思う理由はなんですか。（○は3つまで）

1. 働く場所が限られている 2. 能力発揮の場が少ない 3. 労働条件が整っていない
4. 保育施設が整備されていない 5. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがある
6. 結婚・出産退職の慣行がある 7. 男は仕事、女は家庭という社会通念がある
8. 家族の理解、協力が得にくい 9. 職場の理解、協力が得にくい
10. その他（ ）

問34. 女性が、出産、子育て、介護などの理由で仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から選んで○をつけてください。（○は3つまで）

1. 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場の環境づくりの推進
2. 在宅勤務、フレックスタイム制（自由勤務時間性）などの柔軟な勤務制度の導入
3. 育児休業・介護休業中の賃金の補てん、その他の経済的支援の充実
4. 育児や介護のための施設やサービスの充実 5. 職場における女性への差別的待遇の廃止
6. 女性が昇格・昇進できる制度と環境づくりの推進
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
8. 女性が働くことに対しての家族や周囲の理解・協力
9. 男性の家事・育児への参加、参画 10. 働き続けることへの女性自身の意識改革
11. その他（具体的に： ）
12. わからない

問35. あなたは、職場で次のようなハラスメントを受けたことや見聞きしたことはありますか。（A～Fのそれぞれに○を1つずつ）

	ある	ない	わからない
A マタハラ	1	2	3
B パタハラ	1	2	3
C SOGIハラ	1	2	3
D ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
E セクシュアルハラスメント	1	2	3
F パワーハラスメント	1	2	3

※マタハラ…働く女性の妊娠・出産・育児を理由とする、不当な雇止め・解雇等や、精神・肉体的な嫌がらせ
※パタハラ…働く男性が育児休暇や育児目的の短時間勤務制度等を活用し育児参画する、不当な雇止め・解雇等や、精神・肉体的な嫌がらせ
※SOGIハラ…性的指向や性自認を理由とする、不当な雇止め・解雇等や、精神・肉体的な嫌がらせ

5 社会参画について

問36. あなたは、次のような活動をしていますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 県・市の審議会・委員会の委員 | 2. 地域づくり組織などの地域活動 |
| 3. PTA・子ども会などの青少年育成活動 | 4. 青年団体・女性団体・高齢者団体などの活動 |
| 5. 生涯学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽などのグループ活動 | |
| 6. 民生委員やボランティアなどの社会活動 | 7. その他の社会活動など（具体的に） |
| 8. いずれも参加していない | |

問36で「8. いずれも参加していない」に○をつけた方にお聞きします。

→ 問37. その理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---------------------------|-----------------------|----------------|
| 1. 家事・育児・子どもの教育が忙しくて余裕がない | 2. 高齢者や病人の世話がある | |
| 3. 家族の理解・協力がでない | 4. 仕事が忙しく余裕がない | 5. 活動に経費がかかる |
| 6. 体が丈夫でない | 7. 参加するきっかけがつかめない | 8. 人間関係がわずらわしい |
| 9. 興味がない | 10. どんな活動があるのかよくわからない | |
| 11. その他（具体的に） | | |

問38. 地域づくり組織、自治会長やPTA会長などの役職に、女性の方はあなた自身が、男性の方はあなたの妻などの身近な女性が推薦された場合、どうしますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 引き受ける・引き受けることをすすめる | 2. 断る・断ることをすすめる |
|-----------------------|-----------------|



問38で「2. 断る・断ることをすすめる」に○をつけた方にお聞きします。

問39. その理由は何ですか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 家事・育児・介護に支障が出るから | 2. 活動時間が長くなり、帰りが遅くなるから |
| 3. 男性が多数を占める組織に入ることに抵抗を感じるから | 4. 女性は経験が少ないから |
| 5. 家族の支援、協力が得られないから | 6. その他（具体的に） |

問40. あなたは、政治・行政・事業所や地域において、政策などの方針決定の場への女性の参画についてどのように思われますか。（○は1つ）

- | | | | |
|----------|-----------|------------|----------|
| 1. 多いと思う | 2. 少ないと思う | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|----------|-----------|------------|----------|



問40で「2. 少ないと思う」に○をつけた方にお聞きします。

問41. あなたは、政治・行政・事業所や地域において、政策などの方針決定の場への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識 | |
| 2. 男性優位の組織経営 | 3. 家族の支援・協力が得られない |
| 4. 女性の能力開発の機会が不十分 | 5. 女性側の積極性が充分でない |
| 6. 女性の参画を積極的にすすめよう意識している人が少ない | |
| 7. その他（具体的に） | 8. わからない |

6 男女の人権について

問42. 次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものはありますか。（○はいくつでも）

- | | | |
|---------------------------------------|-------------------------|------------------|
| 1. 男女共同参画社会基本法 | 2. 男女雇用機会均等法 | 3. 女性活躍推進法 |
| 4. 名張市男女共同参画都市宣言 | 5. 名張市男女共同参画推進条例 | 6. 名張市男女共同参画基本計画 |
| 7. DV防止法（『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』） | | |
| 8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） | 9. ポジティブ・アクション（積極的改善措置） | |
| 10. リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する女性の健康・権利） | | |
| 11. ジェンダー（文化的・社会的に形成された性別） | 12. LGBTQ | 13. 性的指向 |
| 14. 性自認 | 15. SOGI | 16. ダイバーシティ |
| 17. 見たり聞いたりしたものはない | | |

問43. あなたはこれまでに、配偶者や恋人から、次のようなことをされた経験がありますか。（A～Hのそれぞれに○を1つずつ）

	あ っ た	何 度 も	あ っ た 1 ～ 2 度	な い ま っ た く
A 殴る、蹴るなどの身体的暴力を受ける	1	2	3	
B 性的行為を強制される、避妊の非協力など	1	2	3	
C 無視され続ける	1	2	3	
D 交友関係や電話、電子メールを細かく監視されるなど	1	2	3	
E 大声で怒鳴られたり、暴言を吐かれるなど	1	2	3	
F 外出を制限、友人・実家との付き合いの禁止など	1	2	3	
G 生活費をわたさない、経済的におさえつけられるなど	1	2	3	
H 物の破壊（部屋の物を壊して脅かす）など	1	2	3	

問43で1つでも「1. 何度もあった」、「2. 1～2度あった」と答えた方は（問44）へ

DV相談ナビ #8008

- 最寄りの配偶者暴力相談支援センターに電話を自動転送します。
- ご利用には、一般の固定電話にかけたときと同じ通話料がかかります。
- ご相談は、各機関の受付時間内に限ります。

DV相談+（プラス）

電話：0120-279-889

ホームページ：<https://soudanplus.jp/>

- 専門の相談員が対応
- 365日相談対応
- 24時間電話対応
- 10か国語対応（チャット）
- 男性の相談にも対応

問44. あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1. 相談した

2. 相談しなかった

問44で「1. 相談した」に○をつけた方にお聞きます。

問44で「2. 相談しなかった」に○をつけた方にお聞きます。

問45. 相談したのはどちらですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|----------|
| 1. 友人、知人 | 2. 家族や親戚 |
| 3. 職場の同僚や上司 | 4. 医師 |
| 5. 公的な相談機関（まちの保健室、名張市男女共同参画センター、名張市総合福祉センターふれあい内女性相談室） | |
| 6. 民間の相談機関 | |
| 7. 民生委員、人権擁護委員 | |
| 8. 警察、弁護士、家庭裁判所 | |
| 9. その他（ ） | |

問46. 相談しなかった理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------|
| 1. どこに相談してよいのかわからなかった |
| 2. 自分さえ我慢すればよいと思った |
| 3. 相手の仕返しが怖かった |
| 4. 相談しても無駄だと思った |
| 5. 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 6. 自分にも悪いところがあると思った |
| 7. その他（ ） |

問47. 配偶者や恋人からの暴力を受けた時に相談できる機関や関係者のうち、知っているものはどれですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|---|--------------------------|
| 1. 警察 | 2. 名張市総合福祉センターふれあい内女性相談室 |
| 3. 名張市男女共同参画センター | 4. まちの保健室 |
| 5. 県の機関（三重県配偶者暴力相談支援センター(三重女性相談支援センター)、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」、みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」） | |
| 6. 市役所の相談窓口 | 7. 民間支援団体、医師、教員その他関係者 |
| 8. 女性相談員、民生委員、人権擁護委員 | 9. 相談窓口として知っているところはない |
| 10. その他（ ） | |

7 性の多様性について

問48.「好きになる相手、性的対象が誰であるか」、「自分の性別をどう認識するか」など、性のあり方は多様であり、一人一人違います。あなたは、今まで自分の性別に悩んだことはありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問49. 性の多様性に関する悩みについて相談できる機関や関係者のうち、知っているものはどれですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1. みえにじいろ相談（フレンテみえ） | 2. よりそいホットライン |
| 3. 三重県人権センター | 4. 法務局人権相談ダイヤル |
| 5. 市役所の相談窓口 | 6. メンタルヘルス相談（名張市男女共同参画センター） |
| 7. 労働局等の総合労働相談センター | 8. 民間支援団体、医師、教員その他関係者 |
| 9. 相談窓口として知っているところはない | |
| 10. その他（ | ） |

➤ 男女共同参画に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

■ 以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。 ■